



米子コンベンションセンターでは、鳥取県内の企業・団体が主催し、一定の条件を満たす催事に対しセンターの施設利用料の一部を助成する制度を新たに設け、コロナ禍における地域の経済・文化活動を支援します。

地域経済・文化活動リカバリー助成金制度

● 対象条件

鳥取県内に事業拠点を置く企業・団体が、多目的ホールまたは国際会議室を1日以上利用し開催する以下の催事。※1日とは8時間以上の利用とします

展示会・見本市

鳥取県立米子コンベンションセンター及び米子国際会議場の管理に関する事務取扱要領別表第2に定める「見本市等」に該当する催事。

文化芸術催事

幅広く文化芸術に関する活動を伴う催事。

※学校減免制度及び文化団体減免制度など他の減免制度を受けていないこと

● 対象期間

2022年5月20日～2024年3月31日

● 交付金額

対象となる催事の施設利用料の1/2に相当する金額。（1,000円未満切捨て）

※上限50万円

● 申請方法

申請書に必要書類を添えて下記までご提出ください。

【必要書類】商業・法人登記（現在事項証明書、写しも可）

※主催者が任意団体の場合は、団体規約等団体の活動を証する書類
助成金交付に関しては、その他条件がございます。詳細は下記までお問い合わせ下さい。

上記助成金に関するお問い合わせ先

米子コンベンションセンター 企画営業担当
(指定管理者 公益財団法人とっとりコンベンションビューロー)
TEL (0859)-35-8111 FAX (0859)-39-0700
E-mail:kikaku@bigship.or.jp